10時～12時
場　所　役場204会議室

消費生活相談

平成29年4月から嵐山町、東松山市、滑川町、川島町、吉見町の1市4町で統合された東松山市消費生活センターで消費者契約上の問題等についての消費生活相談を受け付けます。

相談日　毎週月～金曜日（祝日、12月29日～1月3日を除く）
相談時間　10時～12時、13時～16時（受付は15時30分まで）
相談場所　東松山市役所本庁舎2階（地域支援課）
相談方法　電話または面談（予約不要）
問合せ　☎23－2221
これに伴い週2回（火・金曜日）実施していた嵐山町消費生活相談は終了しています。
※上記相談窓口のほか、消費生活支援センター川越（電話049－247－0888）でも相談を受け付けています。
問合せ　企業支援課　☎62－0720

教育相談

幼児・小学生・中学生及びその保護者の教育に関する色々な悩みなどの相談に応じます。
日　時　毎週金曜日　15時～
場　所　役場3階　総合相談室
問合せ　教育総務課　学校教育担当　☎62－0823

人権相談（法務局）

日　時　毎週水曜日　9時～16時
場　所　さいたま地方法務局東松山支局
電話可、来庁可（予約不要）
問合せ　さいたま地方法務局東松山支局　☎22－0379

「高齢者・障害者の人権・あんしん相談」を実施します

日　時　9月4日(月)～9月10日(日)　8時30分～19時
※9日(土)と10日(日)は10時～17時まで
相談担当　法務局職員と人権擁護委員が対応します。
連絡先
☎0570－003－110
問合せ　さいたま地方法務局人権擁護課
☎048－859－3507

結婚支援事業相談

7人の「縁ジェルサポーター」が皆さんの良縁を支援します。お気軽にお問い合わせください。
日　時　8月27日(日)　9時30分～12時（毎月第4日曜日）
場　所　嵐山町社会福祉協議会相談室
問合せ　嵐山町社会福祉協議会　☎62－0722

税理士による無料相談

日　時　9月12日(火)　10時～12時
場　所　嵐山町役場　税務課
対　象　嵐山町内に在住・在勤の方
問合せ・申込み　9月7日(木)までに、役場税務課（☎62－2153）にお申込みください。

埼玉県住宅相談

リフォームや法律相談など住宅に関する相談を行っています。
営業日時　10時から18時30分（年末年始を除く毎日）
場　所　住まい相談プラザ（JR大宮駅構内）
方　法　電話又は面談
費　用　無料
問合せ　住まい相談プラザ　☎048－658－3017

消費者コーナー

消費者啓発参考情報「くらしの110番」トラブル情報
総合消費料金未納？架空請求に気をつけましょう！

【事例1】
私あてに「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」と書かれたハガキが送られてきた。「契約会社又は運営会社から訴訟を提起されたことを通知する」「裁判取り下げ期日は○月○日で、連絡がない場合、原告の主張が全面受理される」「給料や動産、不動産の差し押さえを執行する」と書いてある。このあとどうしたらいいか。

【事例2】
昨日、妻あてに「民事訴訟管理センター」と名乗る者から「料金未納」「最終通知書」と記載のあるハガキが届いた。「民事訴訟及び裁判の取り下げ等の御相談は当局にて承っている」「プライバシー保護のため、必ず御本人から連絡してください」等と書かれている。怪しいと思うので連絡はまだしていない。

身に覚えのない料金を請求される架空請求トラブルに関する相談は、増加の一途を辿っています。近年は、SMSを通じた架空請求メールによるものが大半でした。しかし、最近は、事例のような文面を記載した郵便葉書を送付する古典的な方法も目立っています。

ハガキには、宛名の住所と個人名が明記されており、訴訟を取り下げるためには本人から連絡するよう誘導しています。

これを読んで動揺し、慌てて「電話をかけてしまった」とか「どうしたらいいだろうか」といった相談が急増しています。相談者は、40歳以上の方が多いことから、過去に作成され出回った何らかの会員名簿、卒業生名簿等が悪用されている可能性があります。

【消費者へのアドバイス】
①余分な個人情報を与えてしまうので、架空請求者に絶対に電話をしないこと。
②「総合消費料金」なるものを納付する必要はありません。

広告
駐車場完備　平日午前10時～午後5時　時間外応相談
東松山総合法律事務所
弁護士 笠原徳之・弁護士 瀬戸一哉・弁護士 五十川剛俊
予約受付電話 0493-81-3744
あなたの街の近所にある弁護士事務所です。
相続・事故・離婚・借金・刑事，何でもご相談下さい。
〒355－0017　東松山市松葉町2丁目1番13号
HP http://www.hmlf.jp E-Mail info@hmlf.jp

1回でも支払ってしまうと、次々と請求がエスカレートする可能性があります。
③訴訟が提起された場合には裁判所から「特別送達」郵便で訴状が届きますので、その場合は無視せずに消費生活センターに相談してください。また、強迫を受けるなどの悪質な場合は警察又は、最寄りの消費生活相談窓口（全国共通局番なし「188（いやや）」）に相談しましょう。

NWECだより

「男女共同参画推進フォーラム」を開催します！

今年も恒例のNWEC「男女共同参画推進フォーラム」を開催します。事前の申込は不要です。
どなたでもご参加いただけますのでお気軽にお出かけください。
日　時　8月25日(金)～27日(日)　※本館1階で受付
テーマ　「つなぐ、あらたな明日へ　～女性も男性もともに暮らしやすい社会を創る～」
主なプログラム
・25日(金)　13時30分～14時40分
山口香氏（筑波大学体育系准教授）による特別講演
「変わる勇気、変えるアクション～女性も男性もともに暮らしやすい社会を創る～」
・26日(土)　13時～15時
40周年記念シンポジウム
「自分が変わる、社会を変える～明日に向けてのロードマップ」
この他、全国から公募した男女共同参画に関する様々なテーマのワークショップやパネル展示を開催します。
詳細はホームページをご覧ください。
問合せ　国立女性教育会館事業課　☎62－6725

開館40周年記念メッセージ募集

今年、NWECは、開館40周年を迎えます。
これを記念して、NWECに関するメッセージ等を募集します。NWECを利用した際のエピソードや感想、これからのNWECに期待することなどをお寄せください。応募者全員にNWECグッズを差し上げます。
応募方法　郵便またはEメール（メールに直接記入）
①1件につき400～800字程度（お一人様何件でも可）、②タイトル、③住所、④氏名（ふりがな）、⑤年齢、⑥職業又は所属団体
応募締切　9月11日(月)
詳細はホームページをご覧ください。
https://www.nwec.jp
問合せ　国立女性教育会館総務課　☎62－6719　FAX 62－6722

NWEC秋のイベント情報

手芸用の紙ひもを使ったオリジナルの小物入れづくり（9月）、バッグづくり（10月）を開催。
また、腰痛予防に効果的なスポーツ「ウェルネス操体法」も開催します。力の反動を使って筋肉を緩めるので、無理なく行うことが出来ます。
日　時
・紙ひも小物入れづくり
9月19日(火)　9時受付
・紙ひもバッグづくり
10月17日(火)　9時受付
・ウェルネス操体法
10月4日、18日(水)
10時受付
費　用　2,000～2,500円（ランチ付）
※詳細はお問合せください。
問合せ　株式会社　ヌエックベストサポート（予約係）
☎62－6723
8時30分～21時

伝言板

『地方人材と郷学作興の研修会』のご案内

（公財）郷学研修所・安岡正篤記念館

戦後の歴代総理の指南役と言われた安岡正篤氏が昭和6年にこの菅谷の地（現在、埼玉県立嵐山史跡の博物館、郷学研修所・安岡正篤記念館、国立女性教育会館の建つ敷地）に開校した「**日本農士学校**」は、農業を通じて地域や国のリーダーを育成することを目的とされたものです。校名や設立母体等の変遷を経ながらも昭和38年3月に最後の卒業生を送り出すまでその道統は受け継がれていき、現在は（公財）郷学研修所・安岡正篤記念館という名称で安岡教学を伝え続けています。毎年夏には研修会を開催しており、今年は左記の日程で行います。大勢の方のご参加をお待ちしております。
日　時　8月26日(土)13時～27日(日)　※通いも可
場　所　埼玉県立嵐山史跡の博物館
※パンフレットは町立図書館にも置いてあります。
問合せ　（公財）郷学研修所
☎62－3375

広告
総合型地域スポーツクラブ
嵐山ふぁいぶるクラブ
スポーツくじ　toto　BIG
スポーツ振興くじ助成事業
会　員　募　集
問合せ:090-8100-0358　事務局　染屋
子供ナイター陸上教室・子供フットサル教室・ノルディックウォーク
フロアカーリング・吹き矢・卓球・ねころビ体操教室